

# 入札公告

三原事務所が発注する次の工事について、条件付一般競争入札を実施しますので、広島県水道広域連合企業団契約規程（令和5年広島県水道広域連合企業団規程第9号）第16条の規定により公告します。なお、本件は三原市水道事業建設工事条件付一般競争入札実施要綱に基づき執行します。

また、広島県内の地方公共団体等が共同で運用する電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続きを行う電子入札案件であり、事務取扱は三原市水道事業電子入札実施要領の適用があります。

令和8年2月18日

広島県水道広域連合企業団 三原事務所長 宮地 昭住

1	工 事 名	用倉第4ポンプ所発電機更新工事																	
2	工 事 場 所	三原市本郷町上北方																	
3	建設工事の種類	電気工事																	
4	工 事 概 要	電気設備工 非常用発電機 125kVA N=1台 屋外燃料油庫 490L N=1台																	
5	工 事 期 間	契約日の翌日から令和9年3月11日まで																	
6	予 定 価 格	73,770,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）																	
7	入札参加資格要件																		
	① 対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地	三原市内に本店を有する者																	
	② 令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている業種	電気工事																	
	③ 令和7・8年度三原市建設工事入札参加資格者として認定されている格付	A・B																	
	④ 施工実績	問わないものとします。																	
	⑤ 建設業の許可別	特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者																	
	⑥ 技術者	対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を契約金額に応じて適切に配置できる者	入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者																
	⑦ 配管技能者の種別	雇用配管技能者	—																
		配置配管技能者	—																
	⑧ 指定給水装置工事事業者	—																	
	⑨ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>この工事には、調査基準価格を設定しています。別紙1を参照してください。</li> <li>入札時に、工事費内訳書の提出が必要です。</li> <li>契約時に、専任技術者証明書（建設業許可申請時・変更時含む。）の写しを提出してください。</li> <li>現場代理人についても、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し等を提出してください。</li> <li>※必要な資格については、広島県水道広域連合企業団ホームページをご確認ください。 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/mihara/39.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/mihara/39.html</a> （広島県水道広域連合企業団&gt;事業者の皆様&gt;事務所の三原事務所&gt;入札契約の留意事項）</li> <li>※様式については、広島県水道広域連合企業団ホームページをご確認ください。 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/mihara/17.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/mihara/17.html</a> （広島県水道広域連合企業団&gt;事業者の皆様&gt;事務所の三原事務所&gt;入札契約の入札関係様式）</li> <li>本工事は、ゼロ債務負担行為を設定した工事であるため、入札条件を設定しています。別紙2を参照してください。 （前払金、中間前払金の支払請求及び部分払の請求に係る出来高部分等の請求時期は、令和8年4月1日以降となります。）</li> </ul>																	
8	提出書類  (提出方法：電子入札システム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件付一般競争入札参加希望書（様式第3号）</li> <li>誓約書（様式第4号）</li> </ul>																	
9	契約保証金	必要とします。																	
10	開札までの日程	<table border="1"> <tr> <td>① 入札参加希望書受付期間</td> <td>令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、年末年始、土・日曜日、祝日を除く）</td> </tr> <tr> <td>② 資格確認結果通知</td> <td>令和8年2月27日（金）以降</td> </tr> <tr> <td>③ 質問書提出期限</td> <td>令和8年2月26日（木）午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>④ 質問書提出先</td> <td>三原事務所業務課総務係</td> </tr> <tr> <td>⑤ 質問に対する回答期限及び方法</td> <td>令和8年3月3日（火）広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団&gt;事業者の皆様&gt;入札契約の入札公告&gt;工事&gt;三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 入札書受付期間</td> <td>令和8年3月4日（水）及び令和8年3月5日（木） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時</td> </tr> <tr> <td>⑦ 開札日時</td> <td>令和8年3月6日（金）9時5分</td> </tr> <tr> <td>⑧ 開札場所</td> <td>三原事務所1階第1会議室</td> </tr> </table>		① 入札参加希望書受付期間	令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、年末年始、土・日曜日、祝日を除く）	② 資格確認結果通知	令和8年2月27日（金）以降	③ 質問書提出期限	令和8年2月26日（木）午後5時まで	④ 質問書提出先	三原事務所業務課総務係	⑤ 質問に対する回答期限及び方法	令和8年3月3日（火）広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団>事業者の皆様>入札契約の入札公告>工事>三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)	⑥ 入札書受付期間	令和8年3月4日（水）及び令和8年3月5日（木） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時	⑦ 開札日時	令和8年3月6日（金）9時5分	⑧ 開札場所	三原事務所1階第1会議室
① 入札参加希望書受付期間	令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、年末年始、土・日曜日、祝日を除く）																		
② 資格確認結果通知	令和8年2月27日（金）以降																		
③ 質問書提出期限	令和8年2月26日（木）午後5時まで																		
④ 質問書提出先	三原事務所業務課総務係																		
⑤ 質問に対する回答期限及び方法	令和8年3月3日（火）広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団>事業者の皆様>入札契約の入札公告>工事>三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)																		
⑥ 入札書受付期間	令和8年3月4日（水）及び令和8年3月5日（木） 1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時																		
⑦ 開札日時	令和8年3月6日（金）9時5分																		
⑧ 開札場所	三原事務所1階第1会議室																		
11	設計図書等	<table border="1"> <tr> <td>① 閲覧期間</td> <td>令和8年2月18日（水）から令和8年3月5日（木）まで</td> </tr> <tr> <td>② 閲覧場所</td> <td>広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団&gt;事業者の皆様&gt;入札契約の入札公告&gt;工事&gt;三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)</td> </tr> </table>		① 閲覧期間	令和8年2月18日（水）から令和8年3月5日（木）まで	② 閲覧場所	広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団>事業者の皆様>入札契約の入札公告>工事>三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)												
① 閲覧期間	令和8年2月18日（水）から令和8年3月5日（木）まで																		
② 閲覧場所	広島県水道広域連合企業団ホームページに掲載 <a href="http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html">http://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/construction/mihara.html</a>  (広島県水道広域連合企業団>事業者の皆様>入札契約の入札公告>工事>三原事務所発注分の入札公告（建設工事）)																		
12	注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>三原市水道事業建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項、三原市水道事業電子入札実施要領を確認のうえ、三原事務所が定める入札条件・入札心得に従ってください。</li> <li>落札者は契約締結時に現場代理人及び主任技術者等指名届により、入札公告に定めた資格、経験、</li> </ul>																	

直接かつ恒常的な雇用関係にある者を配置してください。配置要件を満たさない場合は落札決定を取り消すこととなります。

## 別紙 1

この建設工事に係る入札は、三原市水道事業低入札価格調査制度実施要領に基づいて行います。

- 1 この建設工事に係る入札には、調査基準価格が設定されています。  
調査基準価格は、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」（昭和61年6月26日採択、平成29年3月14日最終改正）を準用し、「三原市水道事業低入札価格調査制度運用基準（令和5年4月1日制定）」に基づき設定します。
- 2 調査基準価格を下回る入札（低価格入札）が行われた場合は、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、調査のうえ、後日落札者を決定します。
- 3 低価格入札者のうち最低の価格で入札した者であっても、三原市水道事業低入札価格調査制度運用基準（令和5年4月1日制定）5に示す工事費総額失格基準価格を下回る場合や、必要な調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、著しく不相当であると判断したときは落札者となれません。
- 4 低価格入札が行われた場合は、入札者は、この調査に協力しなければなりません。
- 5 低入札価格調査を経て契約する建設工事にあつては、専任の主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の資格を有する技術者を専任で配置すること。

## 別紙 2

### 入 札 条 件

#### 1 支払限度額（年割額）

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和7年度 0円

令和8年度 全額

#### 2 前払金・中間前払金

令和7年度については、前払金・中間前払金の請求はできない。

#### 3 部分払

令和7年度については、部分払の請求はできない。